

女性の就労環境整備の推進 (研修会及び個別相談会の実施)【広島市】

個別事業費	2,680 千円
交付金額	1,206 千円

地域の実情と課題

- ・平成31年度に実施した「広島市男女共同参画に関するアンケート調査」の結果から、「男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要なこと」として、企業の職場環境の整備に関する取組が上位に挙げられた。
- ・これを踏まえ、女性が個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍するため、女性が継続して働くことができる環境づくりの推進が課題となっている。

事業の特徴

特徴

市内中小企業に対する継続的な支援を実施

事業の流れ

- ・市内中小企業を対象に、研修会及び個別相談会を実施



- ・研修会及び個別相談会に参加した企業が、一般事業主行動計画を策定するとともに、女性や若者のための職場づくりに関する取組を実施

事業の効果

全3回の研修会において、アンケートに回答した企業の大多数が、研修全体の満足度を「非常に良かった」又は「良かった」と回答した。また、個別相談会に参加した企業6社中4社が一般事業主行動計画策定に向けて取り組むこととなった。

目的・目標

<目的>

- ・女性や若者が働きがいのある安定した仕事を持てるよう、仕事と家庭の両立、正規雇用化、職場定着・継続就業等に取り組む地元中小企業を支援し、女性や若者のための良質な職場環境づくりを推進する。
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍推進に取り組む企業(従業員数300人以下の企業)を増やす。(目標値:令和6年度末までに500社)

<目標>

研修会の参加企業:各回30社、合計90社
(実績合計:延べ30社)

連携団体

国、広島県、県内市町、経済団体などで構成する「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」の構成員と、研修会及び個別相談会の広報等で連携を図った。

今後の課題

- ・従業員数100人以下の中小企業においては、そもそも一般事業主行動計画の策定が努力義務であることや、人的な余裕がなく日常業務が多忙なことなどから、目標としていた研修会の参加企業数に届かず、十分な啓発効果が得られないことが課題として浮き彫りとなった。

また、行動計画策定済みの企業についても、男女間賃金格差の解消や女性管理職の登用が進んでいる企業は少ないことから、こうした企業に対する支援の強化を図る必要がある。

- ・このため、今後は、行動計画の策定を促す内容に加え、行動計画策定済みの企業に対してもそのフォローアップにつながるよう、男女間賃金格差の解消や女性管理職比率の向上など女性活躍の推進に取り組む企業を支援する内容のセミナー等を実施することにより、研修会の参加企業数を増やし、企業における女性が働きやすい職場環境づくりを加速化する。

事業の概要

(1) 研修会及び個別相談会の実施

広島市内に本社を有する常時雇用する労働者数100人以下の企業の経営者・管理職等を対象に、行動計画の策定や女性活躍に関する取組の推進を支援する内容の研修会を計3回開催した。また、行動計画を確実に策定するための企業伴走型の個別相談会を実施した。

- ・ 第1回(女性活躍推進編) 開催日: 令和6年9月26日
- ・ 第2回(基礎編) 開催日: 令和6年10月18日
- ・ 第3回(実践編) 開催日: 令和6年11月21日

(2) 研修会の実施結果

目標: 研修会の参加企業を各回30社 ⇒ 実績合計: 延べ30社

(3) 個別相談会の実施結果

目標: 個別相談会を延べ15回以上 ⇒ 実績合計: 延べ15回

【参考】事業広報チラシ

広島市

「女性活躍」への第1歩!

企業を成長に導く

〜一般事業主行動計画の策定に必要なこと〜

女性の就業環境については、非正規雇用の増加や子育て等との両立など様々な課題がある一方で、企業側、特に中小企業においては、人財の確保や増進に係る課題も尠くありません。まずは自社の女性の状況に関する状況に関して、状況把握や課題分析を行い、今後のトビを導きませんか?

研修会(全3回実施)

テーマ: 女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定のサポート

〜一般事業主行動計画とは?〜

2016年に施行された「女性活躍推進法」(以下「法」)では、一般事業主行動計画策定が義務づけられました。また、2023年4月からは女性活躍推進法が改正され、その趣旨を踏襲する内容(以下「法改正」)が盛り込まれています。法改正の内容は、企業側からすると、女性活躍推進法改正の趣旨を踏襲するだけでなく、一般事業主行動計画策定、女性活躍推進法の趣旨の理解などが求められます。

広島市内に本社を有する、常時雇用する労働者数100人以下の企業の経営者・管理職、総務・人事に直接関係する

第1回	第2回	第3回
9月26日(木)	10月18日(金)	11月21日(木)
14:00~15:30	14:00~15:30	14:00~15:30
オンライン(ZOOM) & 会場開催のハイブリッド	オンライン(ZOOM) & 会場開催のハイブリッド	オンライン(ZOOM) & 会場開催のハイブリッド

各回: オンライン(ZOOM) & 会場開催のハイブリッド

参加無料 各回定員30社

※各自の研修費の負担額を別途ご負担いただきます。また、研修費を完済し、研修に参加できない方(欠席)は、研修費の返金もごできません。※各回予約は限定的です。定員に達した場合は、お申し込みを中止させていただきます。

研修は無料

【主催】 広島市 【お問い合わせ先】 株式会社 東洋リーガルマインド(広島事業部)
〒730-0001 広島市東区南大田1-1-1 東洋リーガルマインドビル3F
TEL: 082-252-1111 FAX: 082-252-1112

プログラム

第1回	第2回	第3回
9月26日(木)	10月18日(金)	11月21日(木)
14:00~15:30	14:00~15:30	14:00~15:30
オンライン(ZOOM) & 会場開催のハイブリッド	オンライン(ZOOM) & 会場開催のハイブリッド	オンライン(ZOOM) & 会場開催のハイブリッド

各回: オンライン(ZOOM) & 会場開催のハイブリッド

採用・定着につながる中小企業のための会社のしくみづくり(女性活躍推進編)

行動計画策定等のための説明会

行動計画策定(実践編)

講師: 八千代工業株式会社 広島営業所 女性活躍推進担当 広島市労働局 女性活躍推進課

会場: 株式会社東洋リーガルマインド 広島本校

お申し込み方法: <https://public.lec-jp.com/josehihiroshima/>

個別相談会の実施

各研修会の後や、ご希望の日程に面会やオンラインにて個別相談会を実施します。行動計画策定までの手続や女性活躍推進等に関するお悩みや疑問等を個別にご相談いただけますので、是非ご利用ください。(1年お、1社につき3回までとなります)

※研修担当課員・社労士等が対応いたします。

※お申し込みいただいた方には、日程を調整させていただきますのでご了承ください。

※お申し込みいただいた方には、研修費の負担額を別途ご負担いただきます。また、研修費を完済し、研修に参加できない方(欠席)は、研修費の返金もごできません。※各回予約は限定的です。定員に達した場合は、お申し込みを中止させていただきます。